

ケーブルテレビ引き込み・宅内工事承諾願書

株式会社秋田ケーブルテレビ

所有者 _____ 様の建物 _____ を使用されている

(又は「使用予定」の) _____ 号室 _____ 様より、

秋田ケーブルテレビにご加入の希望がございましたが、ケーブルの引き込み及び宅内工事を実施する

にあたり下記の項目について、所有者様ならびに使用者様の承諾を必要とします。

記

ご承諾事項

1. 道路上から使用者様宅へ弊社の線を引き込むにあたり、家屋の外壁に引き込み線や光変換器（または保安器）を固定するためのビス止めをさせていただきます。
2. 使用者様宅へのケーブルの引き込みは、ケーブルテレビの露出配線直引工事の場合、あるいはインターネット接続工事の場合、原則としてエアコンの穴あるいは通気口などを利用します。もし万が一、利用できる穴がない場合は外壁に2cm程度の穴を開けてケーブルを宅内に引き込みさせていただきます。ケーブルテレビのホーム共聴接続工事の場合、貫通穴あけ工事はありません。
3. 使用者様が転居する場合、株式会社秋田ケーブルテレビは引き込み線、光変換器（または保安器）および貸与機器（セットトップボックス、D-ONU、HGW、ケーブルモデム、EMTA）の撤去のみ行います。当該撤去にかかる費用は使用者様の負担になります。
4. 撤去に伴い宅内の復旧を要する場合は、使用者様が自己の負担でその復旧工事を行います。株式会社秋田ケーブルテレビは線を引き込むために使用した外壁の貫通穴はふさぎますが、その他の工事は行いません。
5. 所有者様は、撤去の工事手配や費用等のすべての負担を負いません。

株式会社秋田ケーブルテレビ 御中

上記「承諾事項」に記載の5項目を承諾します。

住宅所有者 ご住所
お名前
電 話

印

住宅使用者 ご住所
お名前
電 話

印